

令和2年3月18日
中国電力株式会社

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第850回）
島根原子力発電所2号炉に関する指摘内容

<第4条：地震による損傷の防止>

（論点Ⅰ-2「地下水位の設定」）

- 保守的に地下水位を設定する方針について、具体的な設定方法と設定プロセスの考え方を説明すること。
- 既設の地下水位低下設備の機能に期待する場合、期待する部位と期待しない部位を明確にし、要求機能を説明すること。また、基準地震動 S_s に対して期待している性能と期待できる根拠を整理して説明すること。
- 再現解析における浸透流解析モデル、解析用物性値（透水係数、降雨条件及び揚水条件）の妥当性について、設置許可段階で確認する範囲について説明すること。
- 既設の地下水位低下設備の構造的な条件が分かるように説明すること。
- 既存の地下水位低下設備は信頼性が低いと記載があるが、基準地震動 S_s 時に他の施設に波及的影響を与えないのか、また、基準地震動 S_s の影響により、碎石の間に土砂等が流入する等して集水機能が低下することが考えられるため、碎石相当の透水係数とする妥当性について説明すること。
- 資料1-1「4. 地下水位低下設備の信頼性向上の方針（1）地下水位低下設備の目的、機能及び位置付け」において、設置許可基準規則第3条2項適合に当たっての地下水位低下設備の位置付けを明確にすること。
- 新設する揚水ポンプが機能喪失した場合の時間余裕の目安について、検討の要否及びその位置付けを詳細設計段階で説明すること。
- 再現解析において、観測値と比較して非定常解析の解析値の感度が小さい原因について、非定常解析の占める割合や位置付けを踏まえて、詳細設計段階で説明すること。
- D級岩盤や埋戻土（掘削ズリ）の透水係数の設定について、代表性の観点から妥当性を説明すること。

（論点Ⅱ-29「地盤の液状化強度特性」）

- 地下水位低下設備の効果を踏まえ、液状化検討対象施設の設計方針について、基本的な設計方針の枠組みの観点で整理して説明すること。

以上